

年齢早見表



参加手続等に係る「年齢」の記載は、次のとおりとします。

年 齢	生 年 月 日	備 考
100	明治43年4月2日 ~ 明治44年4月1日 の間に生まれた人	
99	明治44年4月2日 ~ 明治45年4月1日 の間に生まれた人	
98	明治45年4月2日 ~ 大正 2年4月1日 の間に生まれた人	明治45年と大正元年は同じ
97	大正 2年4月2日 ~ 大正 3年4月1日 の間に生まれた人	
96	大正 3年4月2日 ~ 大正 4年4月1日 の間に生まれた人	
95	大正 4年4月2日 ~ 大正 5年4月1日 の間に生まれた人	
94	大正 5年4月2日 ~ 大正 6年4月1日 の間に生まれた人	
93	大正 6年4月2日 ~ 大正 7年4月1日 の間に生まれた人	
92	大正 7年4月2日 ~ 大正 8年4月1日 の間に生まれた人	
91	大正 8年4月2日 ~ 大正 9年4月1日 の間に生まれた人	
90	大正 9年4月2日 ~ 大正10年4月1日 の間に生まれた人	
89	大正10年4月2日 ~ 大正11年4月1日 の間に生まれた人	
88	大正11年4月2日 ~ 大正12年4月1日 の間に生まれた人	
87	大正12年4月2日 ~ 大正13年4月1日 の間に生まれた人	
86	大正13年4月2日 ~ 大正14年4月1日 の間に生まれた人	
85	大正14年4月2日 ~ 大正15年4月1日 の間に生まれた人	
84	大正15年4月2日 ~ 昭和 2年4月1日 の間に生まれた人	大正15年と昭和元年は同じ
83	昭和 2年4月2日 ~ 昭和 3年4月1日 の間に生まれた人	
82	昭和 3年4月2日 ~ 昭和 4年4月1日 の間に生まれた人	
81	昭和 4年4月2日 ~ 昭和 5年4月1日 の間に生まれた人	
80	昭和 5年4月2日 ~ 昭和 6年4月1日 の間に生まれた人	
79	昭和 6年4月2日 ~ 昭和 7年4月1日 の間に生まれた人	
78	昭和 7年4月2日 ~ 昭和 8年4月1日 の間に生まれた人	
77	昭和 8年4月2日 ~ 昭和 9年4月1日 の間に生まれた人	
76	昭和 9年4月2日 ~ 昭和10年4月1日 の間に生まれた人	
75	昭和10年4月2日 ~ 昭和11年4月1日 の間に生まれた人	
74	昭和11年4月2日 ~ 昭和12年4月1日 の間に生まれた人	
73	昭和12年4月2日 ~ 昭和13年4月1日 の間に生まれた人	
72	昭和13年4月2日 ~ 昭和14年4月1日 の間に生まれた人	
71	昭和14年4月2日 ~ 昭和15年4月1日 の間に生まれた人	
70	昭和15年4月2日 ~ 昭和16年4月1日 の間に生まれた人	
69	昭和16年4月2日 ~ 昭和17年4月1日 の間に生まれた人	
68	昭和17年4月2日 ~ 昭和18年4月1日 の間に生まれた人	
67	昭和18年4月2日 ~ 昭和19年4月1日 の間に生まれた人	
66	昭和19年4月2日 ~ 昭和20年4月1日 の間に生まれた人	
65	昭和20年4月2日 ~ 昭和21年4月1日 の間に生まれた人	
64	昭和21年4月2日 ~ 昭和22年4月1日 の間に生まれた人	
63	昭和22年4月2日 ~ 昭和23年4月1日 の間に生まれた人	
62	昭和23年4月2日 ~ 昭和24年4月1日 の間に生まれた人	
61	昭和24年4月2日 ~ 昭和25年4月1日 の間に生まれた人	
60	昭和25年4月2日 ~ 昭和26年4月1日 の間に生まれた人	

健康調査票の点検について

- 1 健康調査票は、ねんりんピック石川2010のスポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会及び文化交流大会（俳句交流大会は除く）の参加者全員を対象としています。
なお、提出のない場合は、大会への参加はできませんので、必ず提出してください。
- 2 提出された健康調査票は、各都道府県・政令指定都市の主管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等（以下「参加申込団体」という。）の担当所属で、各事項について事前に確認してください。
 - (1) 調査項目のいずれかに○印が記入されているか。
 - (2) 調査項目イ〜クに○印が記入されている場合は、医師証明欄の記入があるか。
※ 所見欄に「本大会に出場しても差し支えない」旨記載された医師の診断書等が別にある場合は、健康調査票にホッチキス留めし、提出してください。
 - (3) 誓約書の本人及び家族代表の自署・捺印があるか。
 - (4) 誓約書の日付の記入があるか。（必ず記入してください。）
- 3 健康調査票の記入事項及び添付書類に不備がある場合は、参加者に記載方法及び医師証明等を指導してください。
- 4 調査項目の「ア 健康面で異常はない。（以下のいずれにも該当しない。）」に○印が記入されている健康調査票は、右下の点線部分を切り取ってください。
- 5 点検後、参加申込書と合わせて健康調査票の原本を送付してください。
- 6 健康調査票は、最終的に第23回全国健康福祉祭いしかわ大会実行委員会事務局でチェックします。この際、再提出を要する参加者については、参加申込団体の担当者に連絡しますので、第23回全国健康福祉祭いしかわ大会実行委員会事務局まで速やかに送付してください。
- 7 健康調査票で知り得た個人情報については、「石川県個人情報保護条例」（平成15年3月24日石川県条例第2号）に準じて取り扱い、ねんりんピック石川2010大会参加者に対して行う緊急時における緊急連絡先・医療機関・保険会社等との連絡以外の目的では使用しません。